

対象者別説明会：公共施設再編アクションプラン案に関する質問・意見一覧表

◎説明会時に参加者の皆さまからご発言のあったアクションプランに関するご質問・ご意見とそれに対する回答を以下に掲載します。

No.	質問・意見の内容	回 答
1	公共施設のネット予約ができるようにしてほしいです。また、その際に障がい者割引などの減免に対応してほしいと思います。	公共施設利用のネット予約については、利用者の利便性の向上や窓口業務の効率化を図る観点から、施設の特性や利用状況を踏まえつつ、順次施設毎に電子予約システムの導入を検討及び推進していきます。なお、障がい者の減免については、既に多くの公共施設（コミュニティセンター、温水プール、美人の湯…等）において、条例に基づき利用料金の減免制度を設けています。今後、電子予約システムの導入を検討するにあたり、システム上で障がい者割引による減免の適用を受けているかどうかが容易に判別できるような表示方法が可能であることに留意して検討を進めるとともに、既存の条例に減免規定がない施設への減免既定の設置の必要性についても検討するなど、誰もが利用しやすい公共施設の運営に努めています。
2	障がいを持った方が公共施設を利用するにあたり、アクセスのしやすさやネット環境が充実していると使いやすいと思います。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。施設へのアクセスのしやすさについては、機能の移転・集約先と皆さまのお住まいの場所によっては、これまでよりも遠距離となってしまうことも考えられますので、公共交通の拡充なども合わせて検討していきたいと考えています。また、施設のネット環境については、施設内のWi-Fi環境の整備やネット予約の導入を行うことにより、障がいのある方を含む利用者全体の利便性向上につながるものと考えますので、今後、施設の特性や利用状況、管理体制等を踏まえながら、必要性や導入について検討していきます。
3	バリアフリー的観点から、公共施設の内容（どのような支援があるかなど）についてホームページ等で確認できるようにしてほしいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。現在、障がいのある方が利用するにあたっての配慮事項等の情報や館内マップ等バリアフリー設備の記載がほとんどなく、ホームページ上でも十分に確認できないことについては、大きな課題であると認識しているとともに、大変申し訳なく思っています。障がいのある方をはじめ、すべての利用者が事前に施設の状況を把握できることは、安心して施設を利用するための大変重要であることから、今後、各施設の特性を踏まえつつ、館内マップやバリアフリー設備、利用時の配慮事項などについて、ホームページ上になるべく分かりやすく確認できるよう、アクションプランに基づく施設の再編と合わせて、情報整理と掲載方法の改善に努めています。
4	コミュニティセンターを減らすのであれば、入浴施設までの交通手段を含め代替策を示してほしいです。	現在、コミュニティセンターの他に市内の入浴施設には加茂七谷温泉美人の湯があります。かもんバス（市営バス）の七谷線は、市内各所から美人の湯を結んでいる路線となりますので、ぜひこちらの公共交通機関をご利用ください。また、かもんタクシー（乗合タクシー）も運行しておりますので、合わせてご活用ください。
5	再開発住宅について、好立地にも関わらず空いている部屋が多くもったいなく感じます。お年寄りが集まるスペースや事業者への賃貸などに有効活用が図れるのではないかでしょうか。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。再開発住宅はJR加茂駅前の商業地域に立地し、かつ本来の設置目的は既に達成していることから、案①では今後も継続使用する前提で目的外使用による積極的な利活用を図ることにしています。一方、案②では土地・建物を一括で民間事業者に売却し、民間事業者によるエリアの再開発を目指しています。いずれの場合であっても、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、資産の有効活用に努めています。
6	障がい者や高齢者は交通機関を使う機会が多いです。須田・七谷・下条地区ごとに、地域に密着した集会スペースは残してほしいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。地域に密着した集会スペースについては、それぞれ地域コミュニティの場として既存の建物を改修し残す予定です。須田地区は、中学校の再編により空き校舎となる須田中学校を改修し、公民館やコミセンが担う貸館・集会機能を集約した地域コミュニティ施設として活用する予定です。七谷地区は、コミセン機能の集約先を選択する案によって、七谷小学校の空き校舎または美人の湯を改修し、いずれかを地域コミュニティ施設として活用する予定です。下条地区は、下条コミュニティセンターを改修し、現在の集会機能に加え地域活動支援センターの機能を集約し、共生型コミュニティ施設として活用する予定です。いずれの施設も現建物の老朽化改修を行ったうえで、地域の方をはじめ市民の皆さんにとってより使いやすい施設として生まれ変わります。

対象者別説明会：公共施設再編アクションプラン案に関する質問・意見一覧表

◎説明会時に参加者の皆さまからご発言のあったアクションプランに関するご質問・ご意見とそれに対する回答を以下に掲載します。

No.	質問・意見の内容	回 答
7	図書館などの大きな施設を集約した後の利用時間が気になります。働いている人や若い人が利用しやすい運用としてほしいです。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。開館時間についてですが、図書館に限らずこれまでの施設の利用状況を調査したところ、夜間の利用者が圧倒的に少ないという結果が得られたことから、令和6年4月より現在の開館時間へと見直しを行ったところです。今後施設の再編を進める中で、夜間の利用ニーズが従前に比べて大きく高まるという状況が生じた場合には、施設の利用実績やニーズを踏まえ、ライフスタイルに配慮した利用時間や運営方法を柔軟に検討していきます。アクションプランに基づいて残していく施設や新たに整備する施設については、誰もが利用しやすく市民にとって身近で魅力ある施設となるよう、使われ方を十分に意識しながら、費用対効果の高い施設の整備や運用面の改善に努めていきます。
8	プランの策定時期はいつですか。また20年間の間に市長が交代したらこのプランはどうなりますか。	公共施設再編アクションプランの策定時期は今年度末を予定しており、令和8年4月1日以降、本アクションプランに沿って施設の再編を進めていきます。これから先の20年、全国的に人口減少が進んでいる中において、1人当たりの負担がどんどん増大していくという状況は、加茂市に限らず全国の地方都市における共通の課題であると認識しています。よつて、人口の減少や少子高齢化といった社会情勢が変わらない限り、誰が市長であっても、公共施設の再編という喫緊かつ深刻な課題から目を背けることはできないと考えています。
9	スポーツ施設の統合・再編は理解しました。その上で利用促進の視点はありますか。	スポーツ施設の統合・再編については、施設数を減らすことだけが目的ではなく、維持する施設を選択し集中投資することで、より使いやすく魅力ある施設へ高めることも目的の一つです。そのため、再編後も維持していくスポーツ施設については、長寿命化改修に加え、照明や設備の改善、バリアフリー化などにより、安全性・快適性・利便性の向上を図る考えです。また、施設整備の面だけでなく、健康づくりや生涯スポーツの観点から、教室やイベントの開催、利用時間帯や予約方法の工夫なども含め、利用促進につながるようなソフト面の取り組みも重要だと考えています。そうした観点も含め、民間事業者によるスポーツ施設の管理や活用の可能性も視野に検討しつつ、今よりもさらに利用者が使いやすく使いたいと思えるスポーツ施設となるよう魅力ある施設づくりに取り組んでまいります。
10	スポーツ施設の受益者負担については、もう少し考えてほしいと思います。	この度の受益者負担適正化の考え方についてですが、まずは加茂市における施設維持費と使用料の現状を市民の皆さんに知つていただき、今後も施設を維持管理する上で現在の施設数や使用料、施設の維持管理の方針が適切かどうかを考えるきっかけとしていただきたいという想いから資料を掲載しています。今後具体的な使用料を決める際には、施設を利用している方、利用していない方、それぞれからある程度の納得感を持って受け止めていただけるような使用料設定を検討し、市が責任をもってお示ししていきたいと考えています。
11	冬鳥越スキーガーデンのバラ園や七谷野球場も合わせて一体的に人を呼びめるのではないかでしょうか。バラ園は閉園するにはもったいないと思います。	貴重なご提案をいただきありがとうございます。冬鳥越スキーガーデンについては、施設維持に必要な経費と収益の可能性を考慮しながら今後の位置付けを決定していく必要があると考えます。宿泊施設や直売所等の可能性も含め集客や収益が見込め、それにより維持管理費を捻出できるのであれば投資することも検討しますが、アクションプランの根本的な理念に基づいた上で、冬鳥越スキーガーデンに限らず保有する全ての公共施設において、継続するために大きな赤字を生み出す施設であってはならないと考えます。そういう観点からも、民間事業者に積極的に活用していただけるよう、丁寧かつ柔軟な官民対話を通じて地域の価値の向上につながるような活用の可能性を調査する必要があると考えています。なお、バラ園については、植物管理の専門知識を持つ職員がいないため、専門業者の力を借りなければ継続は難しく、閉園後の活用方針について現在検討中であり、まだ具体的に決まっていません。バラ園の敷地だけではなく冬鳥越スキーガーデン全体として考えていく必要がありますが、今後の方向性をできるだけ早くお示しできるよう努めています。

対象者別説明会：公共施設再編アクションプラン案に関する質問・意見一覧表

◎説明会時に参加者の皆さまからご発言のあったアクションプランに関するご質問・ご意見とそれに対する回答を以下に掲載します。

No.	質問・意見の内容	回 答
12	人口減少に対する考え方を教えてほしいです。	人口減少や少子高齢化は、全国のほとんどの自治体において共通の課題となっていますが、加茂市においては若い世代、特に女性の流出による出生率の減少が大きな要因であると考えられます。また雇用的な観点では、働く場所が少ないことや進学等をきっかけに市外へ流出した後、そのまま市外で就職して戻らないということも要因の一つとして考えられます。今後は県外イベントでの発信等も含め、移住・定住支援で分譲している若宮ヒルズの認知向上や若者が働ける企業誘致の取り組み等を進めることで、若い女性の流出防止と移住したくなる魅力づくりに力を入れると同時に若者が働きたいと思える工場・企業の支援に力を入れていきたいと考えます。アクションプランに基づく公共施設の再編に真摯に取り組みながら、できること、やれることを積み重ねながら財源を生み出し、上記のような若い女性の流出を食い止める、あるいは若い世代から選んでいただけるまちを実現できるよう、人口減少対策や少子化対策の取組にしっかりと予算を投じていきたいと考えています。
13	受益者負担の変更はいつ頃、どのような形式で徴収するか決まっていれば教えてください。団体の運営予算に関わるため教えてほしいです。	この度の受益者負担適正化の考え方についてですが、まずは加茂市における施設維持費と使用料の現状を市民の皆さんに知っていただき、今後も施設を維持管理する上で現在の施設数や使用料、施設の維持管理の方針が適切かどうかを考えるきっかけとしていただきたいという想いから資料を掲載しています。具体的にいつ変更するか、またどのような形での徴収となるかについては未定で、変更タイミングも一斉ではなく施設毎に異なる見込みです。今後、実際に見直しを行う際には広報やホームページ等で事前にお知らせしますので、そちらをご確認くださいますようよろしくお願ひいたします。
14	加茂市が厳しい現状であることは理解しました。20年後のスポーツ施設がどのようなイメージであるかお聞きしたいです。	本アクションプランが計画どおりに進んだ場合の2045年時点のスポーツ施設は以下のようないイメージとなります。屋内体育館については老朽化が進行した市民体育館と勤労者体育センターを廃止し、新たに建設する新統合中学校の体育館と長寿命化改修を行った下条体育センターが2つ残ります。その他に既存の小中学校の体育館は耐震化が済んでいるため、学校として使われなくなった後は避難所としての利用と同時に日中や夜間のスポーツ・レクリエーション利用の開放も検討します。陸上競技場や庭球場、体操トレーニングセンターは新統合中学校の建設場所によって使い方は変動しますが、新統合中学校の複合施設として的一般供用等も検討する中で機能を継続する施設となります。屋内ゲートボール場（すばーく加茂）は既存施設に長寿命化改修を行い継続利用し、温水プールは選択する案によって、既存施設の維持か他施設へ機能移転するかが変わります。サッカー場はスポーツ団体等へ無償で貸付け管理権限等も譲渡する一方で、新統合中学校のグラウンドに人工芝を敷設し一般供用することも検討します。また、七谷・川西野球場の一方もサッカー場同様にスポーツ団体に無償で貸付け管理権限を譲渡し、一方を市の管理、もう一方を団体管理で2施設とも継続します。ただし、20年の間に計画に変更が生じたり団体との協議の結果によってこれらの状況は変わってくるものであり、あくまで現プラン案を計画どおりに実行した場合のイメージである点についてご理解ください。
15	20年後はすぐに来てしまうと思うため、公共施設の再編によってこのようなことができます！といった希望がほしいと思います。	公共施設の再編については、「施設が減る」「不便になる」といったマイナスの印象を持たれる方が多いことは、十分に認識しています。一方で、ご指摘のとおり20年後は決して遠い将来ではなく、今を生きる私たち自身や次の世代が実感する身近な未来であるからこそ、再編を単なる縮小ではなく、暮らしの質を高めるための転換として捉えることが重要だと考えます。再編による機能集約を進めることで、快適で利便性が高く安心して利用できる魅力ある施設の実現や、多世代で交流ができる場や学び・健康・防災等を一体的に担う新たな公共空間の創出、また運営の効率化による開館時間の柔軟化やサービス内容の充実を図ることができる等、これまでにない可能性が生まれます。このように、公共施設の高質化や機能の充実、時代に適応した新たなサービスの提供は、アクションプランに基づく施設の再編を行わない限り、絶対に実現できません。アクションプランという希望への道しるべにより、今後も市民の皆さんと将来像を共有しつつ、いただいたご意見を参考にしながら、希望を持てるまちづくりを進めてまいります。

対象者別説明会：公共施設再編アクションプラン案に関する質問・意見一覧表

◎説明会時に参加者の皆さまからご発言のあったアクションプランに関するご質問・ご意見とそれに対する回答を以下に掲載します。

No.	質問・意見の内容	回 答
16	現在、施設を利用しているスポーツ団体等に無償で貸付けや権限譲渡する場合、施設の管理運営のみ譲渡するのか、または整備まで求めるのか、どのように考えていますか。	詳細については利用しているスポーツ団体等との今後の協議となります。無償で貸付けや権限譲渡する施設については原則として施設整備への新たな投資は行わないこととしています。よって、施設の整備は、貸付けや権限譲渡を実施したのち、管理運営を行う団体等の判断で実施していただくことを想定しています。
17	サッカー場、野球場、冬鳥越スキーガーデンなど芝の管理等がかなり経費としてかかってくると思われます。それはスポーツ協会やスポーツ団体のその管理に入るのか、それとも施設の整備というところにカテゴリーとして入るのか。現状では明確にはまだ定めないということでしょうか。	回答No.16のとおり、詳細については利用しているスポーツ団体等との今後の協議となります。無償で貸付け又は権限譲渡することから、芝の管理等を施設の整備に含めることは想定していません。一方、管理する団体に対して、あまりにも大きな経費がかかるような維持管理を担うことが現実的に可能かどうかについては、大きな課題として十分認識しています。こうした施設については、存続が困難である可能性も含め、今後丁寧な話し合いを通じて実際に対応できる範囲を検討していく必要があると考えています。